

# 環境報告書

2016年度



活動期間

(2016年9月1日～2017年8月31日)

発行日: 2017年9月1日

改定日: 2018年3月6日

有限会社 豊田衛生

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 有限会社豊田衛生
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役社長 豊田和人
- (3) 所在地 : 三重県亀山市阿野田町1870番地
- (4) 事業内容 : 1. 浄化槽維持管理・水処理施設維持管理・下水管渠保守清掃  
清掃施設清掃・排水管清掃・貯水槽維持管理・土木工  
管工事・浚渫工事・水道施設工事  
2. 一般廃棄物の収集運搬(委託・許可)  
産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業
- (5) 資本金 : 20,000,000円
- (6) 沿革 :
- 昭和33年  
豊田衛生社を創業  
一般廃棄物収集・運搬許可(し尿)業務開始
- 平成10年  
一般廃棄物収集・運搬委託(ごみ)業務開始(亀山)
- 平成14年  
産業廃棄物収集・運搬業務新規許可(三重県)  
一般廃棄物収集運搬許可(四日市)
- 平成16年  
産業廃棄物収集・運搬業務新規許可(名古屋市)  
特別管理産業廃棄物収集運搬許可(三重)
- 平成17年  
環境対応バキューム車使用開始
- 平成19年  
M-EMSステップ2認証取得
- 平成23年  
新社屋竣工
- 平成24年  
特定建設業(土木・管・しゅんせつ工事他)許可
- 平成26年  
産業廃棄物収集・運搬業務新規許可(愛知県)  
一般建設業(造園工事業)追加許可
- 平成29年  
M-EMSステップ2W運用開始

(7) 事業の規模

- ① 売上高 : 262,397,486円
- ② 組織人数 : 19名(内 パートタイマー2名、派遣社員0名を含む)
- ③ 敷地面積 :
  - ・本社事務所・車庫及び倉庫 敷地面積:391.09㎡ 延床面積:602.63㎡
  - ・積替え保管施設 無し

(8) 許認可一覧と許可品目

1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 02403086230	有効期限: H29年7月19日 ～H34年7月18日 許可行政:三重県	(積替え・保管を除く) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類、家畜ふん尿、ばいじん ※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう  以上16種類
産業廃棄物収集運搬業 許可番号: 02300086230	有効期限: H26年11月25日 ～H31年11月24日 許可行政:愛知県	(積替え・保管を除く) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む)  以上12品目
特別管理産業廃棄物 収集運搬業 許可番号:02453086230	有効期限:H26年10月21日 ～H31年10月20日 許可行政:三重県	(積替え・保管を除く) 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ  以上3種類

2) 一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物処理業(収集・運搬)	亀山市	亀山16第11号	H28年4月1日	H30年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第219号	H28年4月1日	H30年3月31日

・積替え保管 なし

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単 位	2014年度	2015年度	2016年度
一般廃棄物	t	8,194.50	8,632.06	8,077.06
産業廃棄物	t	491.13	318.19	219.08
特管産業廃棄物	t	なし	なし	なし

※特別管理産業廃棄物の許可はありますが、2014年～2016年度の実績はありません。

・運搬車両の種類と台数

車両形式	登録番号	最大積載量	登録種別
2t糞尿車	鈴鹿830 さ 38-00	1800kg	一般廃棄物
2t糞尿車	鈴鹿830 さ 28-00	1800kg	一般廃棄物
4t糞尿車	鈴鹿830 さ ・・-65	3600kg	一般廃棄物
10t糞尿車	鈴鹿800 は ・1-08	10700kg	一般廃棄物 産業廃棄物
塵芥車	鈴鹿830 さ 50-00	2000kg	産業廃棄物
塵芥車	鈴鹿830 さ 80-00	3150kg	産業廃棄物
4t強力吸引車	鈴鹿830 さ 70-00	2500kg	一般廃棄物 産業廃棄物 特別管理産業廃棄物
10t強力吸引車	鈴鹿800 は ・・-28	9350kg	一般廃棄物 産業廃棄物 特別管理産業廃棄物
ダンプ	鈴鹿430 さ 37-00	1850kg	一般廃棄物 産業廃棄物 特別管理産業廃棄物
ダンプ	鈴鹿400 さ 35-63	3000kg	一般廃棄物 産業廃棄物 特別管理産業廃棄物

・中間処理実績      なし

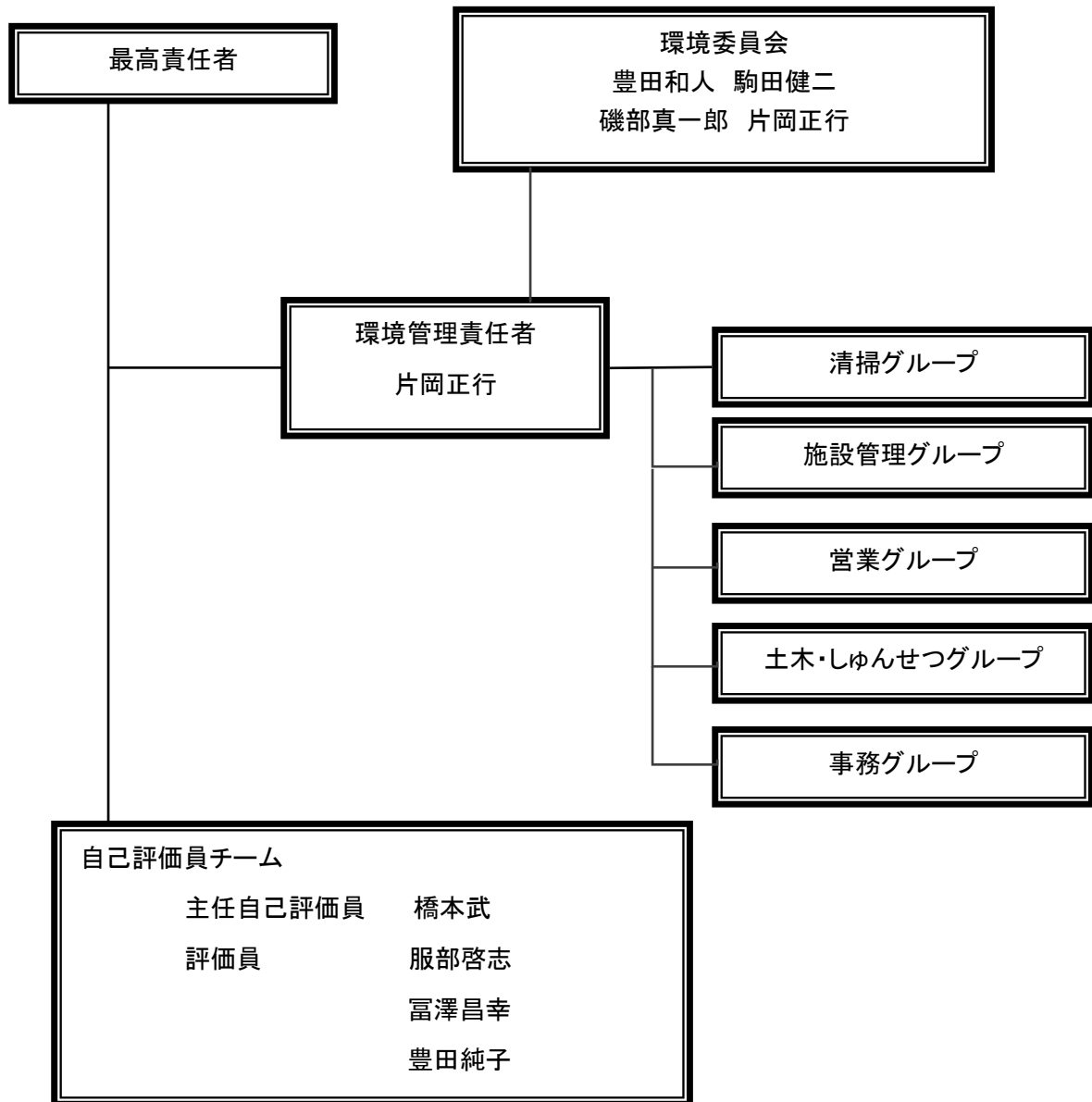
・処理工程図 収集運搬のみのため、処理工程図はなし

(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制

環境マネジメント組織図



環境管理責任者：片岡 正行

担当者連絡先：有限会社 豊田衛生

(TEL:0595-82-1738 FAX:0595-82-0173)

## 2. 登録対象

### (1)登録内容

M-EMS登録証:

登録日 :2017年4月1日

登録期限 :2020年3月31日

登録番号 :M-EMS2-0010                      KES2-5-0010

### (2) 登録範囲

上記登録組織全域における一般廃棄物収集・運搬業務(ごみ)、  
浄化槽維持管理・施工、産業廃棄物収集・運搬業務、特別管理産業廃棄物収  
集運搬、土木工事、しゅんせつ工事に関わる全ての事業活動

### (3)対象事業所

本社・事務所                      三重県亀山市阿野田町1870番地

### 3. 環境宣言

#### 環 境 宣 言

##### 基本理念

有限会社豊田衛生は、環境に携わる会社として地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減および環境保護に努力します。

##### 方針

有限会社豊田衛生は一般廃棄物収集運搬、浄化槽維持管理・施工、産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物収集運搬、土木工事、しゅんせつ工事に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。

なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

2. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

3. 当社の活動、製品及びサービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- (1)自動車燃料使用量削減
- (2)コピー用紙削減
- (3)電力使用量削減
- (4)一般廃棄物の発生抑制
- (5)会社周辺の清掃等啓発活動

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

5. 三重県および亀山市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2006年9月1日  
改定日 2017年2月27日

有限会社 豊田衛生  
代表取締役 豊田 和人

#### 4. 環境改善目標

3年間の環境改善目標

(基準年度:2015年)

NO	環境改善目標	単位	基準年度 実績	目標値		
			2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
1	自動車燃費 2%向上	km/ℓ	4.0	基準年度比維持 4.0	基準年度比 1%向上 4.04	基準年度比 2%向上 4.08
	軽油量	ℓ	33351	33351	33017	32683
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	86045	86045	85183	84322
	二酸化炭素削減量	kg-CO <sub>2</sub> /年	-	0	▲862	▲1723
	ガソリン量	ℓ	5247	5247	5194	5142
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	12173	12173	12050	11929
	二酸化炭素削減量	kg-CO <sub>2</sub> /年	-	0	▲123	▲244
2	コピー用紙売上対比 2%削減 (219.4 枚/百万円) [売上原単位]	枚/売上百万 円	223.9	基準年度比 維持 (223.9 枚/百 万円)	基準年度比 1%削減 (221.6 枚/百万 円)	基準年度比 2%削減 (219.4 枚/百万 円)
3	電力使用量売上対比 2%削減 (基準年度比 48.4kwh/ 百万円) [売上原単位]	kwh/売上百 万円	49.8	基準年度比 維持 (49.8kwh/百 万円)	基準年度比 1%削減 (49.3kwh/百万 円)	基準年度比 2%削減 (48.8kwh/百万 円)
	電気使用量	kwh	14099	14099	13958	13817
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	7007	7007	6937	6867
	二酸化炭素削減量	kg-CO <sub>2</sub> /年	-	0	▲70	▲140
4	自社から出る廃棄物の 分別 100%	%	100	100(維持)	100(維持)	100(維持)
5	会社周辺の清掃活動 9 回/年 (累計 27 回)	回	9	9	9 (累計 18)	9 (累計 27)
二酸化炭素排出量 (合計)		kg-CO <sub>2</sub> /年	105225	105225	104170	103118

排出係数:電力0.497kg-CO<sub>2</sub>/kwh ガソリン2.32kg-CO<sub>2</sub>/L 軽油2.58kg-CO<sub>2</sub>/L

出典:2016年(H26年)環境省より



二酸化炭素排出量(自動車燃費と電力の合計)、水使用量、化学物質使用量  
産業廃棄物量及びグリーン購入(事務用エコ商品の調達)は管理項目として  
把握し改善する

## 5. 環境改善目標と実績

### 2016年度環境活動実績

評価記号 A:良好(100%以上) B: やや不足(90~100%) C: 不適合(90%以下)

NO	環境改善目標	具体的方策	単位	目標値	実績値	評価
1	自動車燃費基準年度比維持		km/ℓ	4.0	4.1 (基準年度比 2.5%向上)	A
	軽油量	・作業時エアコンを入れずに作業する	ℓ	33351	30121	
	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub> /年	86045	77712	
	二酸化炭素削減量		kg-CO <sub>2</sub> /年	-	-8333	
	ガソリン量	・作業時以外アイドリングストップ	ℓ	5247	5127	
	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub> /年	12173	11895	
二酸化炭素削減量	kg-CO <sub>2</sub> /年		-	-278		
2	コピー用紙売上対比 基準年度比維持 (223.9 枚/百万円) [売上原単位]	・両面印刷、両面コピーをする ・使用済み用紙の裏面を利用する	枚/売上百万円	223.9	222.3	A
3	電力使用量基準年度比維持 (基準年度比 49.8kwh/百万円) [売上原単位]	・休憩時間の消灯(事務所) ・休憩室の不必要な電灯の消灯 ・エアコンの温度、運転の適正管理	kwh/売上百万円	49.8	50.6 (基準年度比+1.6%)	B
	電気使用量		kwh	14099	14422	
	二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub> /年	7007	7168	
	二酸化炭素削減量		kg-CO <sub>2</sub> /年	-	+161	
4	自社から出る廃棄物の分別 100%	・自社から出る廃棄物を分別(金属類・ゴム・プラスチック)	%	100	100(維持)	A
5	会社周辺の清掃活動 9回/年 (累計 27回)	・草刈り ・周辺の清掃 ・ごみ拾い	回	9	9	A

二酸化炭素排出量(合計)
二酸化炭素排出量(削減率)

kg-CO <sub>2</sub> /年	105225	96775
kg-CO <sub>2</sub> /年		-8.1%

排出係数: 電力0.497kg-CO<sub>2</sub>/kwh ガソリン2.32kg-CO<sub>2</sub>/L 軽油2.58kg-CO<sub>2</sub>/L

出典: 2016年(H26年)環境省より

No	管理項目	具体的施策	項目	単位	実績値
1	二酸化炭素排出量	自動車燃費、電力の目標と同じ	燃費、電力	kg-CO <sub>2</sub>	96775
2	水使用量	節水	水使用量	m <sup>3</sup>	1179
3	化学物質使用量 (尿石分解剤)	使用量削減	化学物質使用量	kg	20
4	産業廃棄物量	分別の指導	産業廃棄物量	t	219.08
5	事務用エコ商品調達	エコ商品の調査調達	調達個数	個	26

## 5.1 具体的環境活動の評価

### 1. 環境改善目標

- (1) 自動車燃費の基準年度維持は、2.5%向上で目標達成。作業時のエアコン使用停止、作業以外はアイドリングストップの実施を徹底したことにより基準年度実績より抑制できたと評価しています。
- (2) コピー用紙売上対比の基準年度維持は、0.8%削減で目標達成。両面印刷、両面コピー、使用済み用紙の裏面の利用に努めた結果、社内での削減意識の向上もあり削減することができたと評価しています。
- (3) 電力使用量売上対比の基準年度維持は、1.6%増で未達成。電力使用量に関しては、休憩時間の消灯、エアコンの設定温度の適性管理など徹底しているが、仕事量の増加もあることから電力使用量は増加傾向にあるため、具体的方策を引き続き行い原因を追究する必要があると評価しています。
- (4) 自社から出る産業廃棄物の分別は、100%で目標達成。  
産業廃棄物の分別は、責任者の日々の指導・徹底を実行してきました。
- (5) 会社周辺の清掃活動、従業員への清掃活動への意識改革が進んでいると評価しています。

### 2. 管理項目

- (1) 二酸化炭素排出量は、自動車燃費及び電力使用量に係る施策事項により、二酸化炭素排出量の抑制により削減に繋がっています。また、地球温暖化の要因である二酸化炭素について、従業員の排出量削減意欲は高まっていると評価しています。
- (2) 水使用量は、節水の張り紙により注意喚起を実施したため、昨年度より削減することができました。
- (3) 化学物質(尿石除去剤)の使用量は、使用する作業が少なかったため、昨年度より削減することができました。
- (4) 事務用品エコ商品調達は、購入時にグリーン商品であるかどうかを調べ事務グループで無理のない範囲で購入を行いました。

## 5.2 2017年度活動についての今後の課題

車両の燃費向上に関しては昨年度より向上できたが更なる向上を目指し引き続き細かなメンテナンスを定期的に行うようにし目標達成に努め二酸化炭素削減につなげていきたい。

電力使用量の削減については、原因を追究し目標に近づくよう対策を取る。

以上にある燃費及び電力使用量に関しては管理項目である二酸化炭素排出量に直結する項目である為、引き続き従業員への周知と社内研修等の機会を利用し地球温暖化防止策としてのCO<sub>2</sub>削減の有効性を伝える等の工夫を行う。

水使用量に関しては引き続き節水を行うよう徹底と工夫を行いたい。

化学物質使用量に関しては引き続き無駄な使用がないようにする。

産業廃棄物に関しては引き続き分別の指導を行い、同時に作業員が効率良く分別できるような環境を作りたい。

グリーン購入(事務用エコ商品調達)に関してはカタログの購入等を行ったので積極的に購入できるよう努めていく。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

## 7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

### 7.1 全体評価

システムの構築は、一般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はない。  
2016年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に 向けて推進すること。

### 7.2 見直し評価

環境方針の変更の必要性については、変更せずそのまま継続する。  
事業拡大に伴い、環境活動及び環境経営システムの変更については検討していく。

## 8. コミュニケーション

- ・社内研修を定期的実施。
- ・亀山市消防予防室の職員をお呼びしAEDの使用方法及び消火訓練を実施。



- ・貯水槽作業従事者研修を実施



- ・豪雨時浸水箇所の緊急対応練習を実施。



- ・停電時の発電機を使用した汚水中継ポンプの稼働方法の実習を実施



以上